

# 第2管理期間の漁獲状況について【速報値(概数)】 平成29年4月27日時点

○30キロ未満小型魚の漁獲量 4,008トン【漁獲上限4,007トン】

(管理期間：沿岸漁業以外はH28.1~12 沿岸漁業はH28.7~H29.6)

- ・ 大中型まき網漁業 1,938トン【漁獲上限2,000トン】
- ・ 近海竿釣り漁業等 19トン【漁獲上限 106トン】
  - 〔 近海竿釣り漁業 15トン〕
  - 〔 かじき等流し網漁業等 4トン〕

ブロックごと	区分
漁獲上限の7割	注意報
〃 8割	警報
〃 9割	特別警報
〃 9割5分	操業自粛要請

・ 沿岸漁業 (曳き縄、定置網等) 2,051トン【漁獲上限1,901トン (※水産庁留保枠16.3トンを含む。)】

\* 操業自粛要請

(平成29年3月9日)

定置網の共同管理

563.0トン【漁獲上限482.1トン】

北海道、青森県(太平洋北部)、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県(日本海西部)、鳥取県、佐賀県、宮崎県及び鹿児島県

日本海北部

138.5トン【漁獲上限295.7トン】

北海道、青森、秋田、山形、新潟、富山、石川

太平洋北部

35.9トン【漁獲上限41.7トン】

北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城

\* 警報 (平成29年1月5日)

日本海西部

\* 操業自粛要請 (平成28年12月16日)

140.0トン【漁獲上限77.7トン】

福井、京都、兵庫、鳥取、島根

九州西部

\* 操業自粛要請

(平成29年3月6日)

788.8トン【漁獲上限743.7トン】

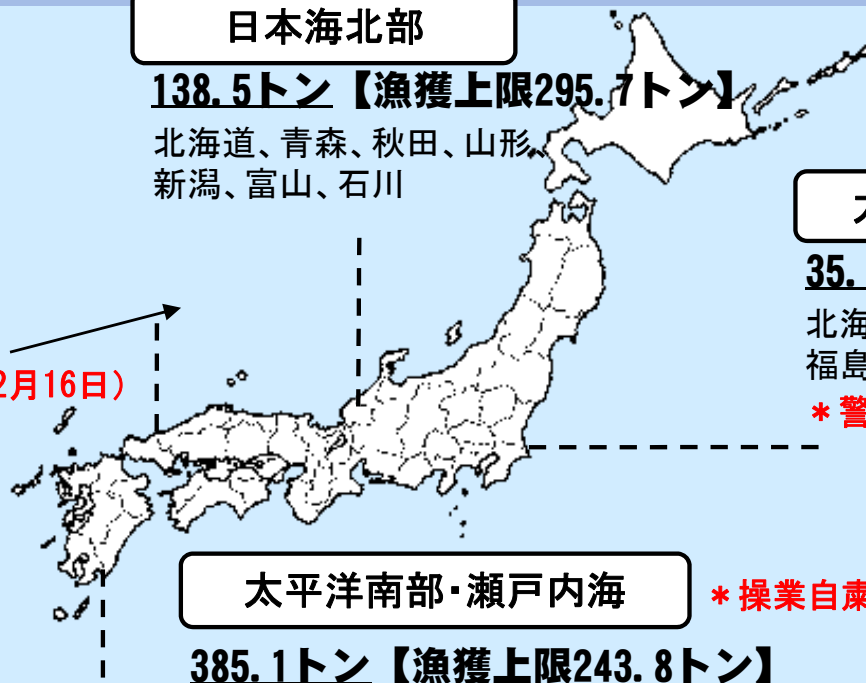
山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄

太平洋南部・瀬戸内海

\* 操業自粛要請 (平成29年1月17日)

385.1トン【漁獲上限243.8トン】

千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、大分、宮崎



○30キロ以上大型魚の漁獲量 4,203トン【漁獲上限4,882トン】

(管理期間：H28.1~12)